

平成30年5月17日

石川県立中央病院

旧県立中央病院廃止後の土壌調査結果について

本年1月9日に新病院が開院し、現在、旧病院の解体工事を進めており、近隣住民及び来院者の方々には、大変ご迷惑をお掛けしております。

さて、旧病院の廃止に伴い土壌調査を実施したところ、一部で汚染物質が発見されました。

汚染物質の周辺で地下水を調査した結果、汚染物質が流出していないことを確認し、近隣住民及び来院者の方々が汚染物質に触れないよう安全対策を併せて実施しました。

また、金沢市に結果を報告し、今後、市の指導のもと対策工事（除去）を実施する予定であります。

【調査概要】

土壌汚染対策法に基づき、特定有害物質による土壌汚染の有無と汚染物質、汚染地点を把握することを目的として、土壌の採取及び分析を実施。

- ・調査期間：平成30年2月1日から5月17日
- ・調査箇所：旧病院敷地547地点

【調査結果】

基準値を超えるカドミウムと砒素を検出。

調査を行った第三者分析機関によると、医療行為で漏出したものではないとの見解。

〈濃度〉

- ・カドミウム：指定基準値の2.8倍～5.2倍（3地点）
- ・砒素：指定基準値の1.5倍～3.6倍（3地点）

〈指定基準値〉

- ・カドミウム：0.01mg/L
- ・砒素：0.01mg/L

【人体への影響について】

（参考）環境省HP参照

指定基準値（土壌溶出量基準）とは、土壌汚染の影響を受けた地下水の一生涯にわたる飲用を考慮して設定されたもので、一般的に基準を少し超過する地下水を一時的に飲用しても、健康影響が生じるものではありません。（1日2リットル、70年間飲用し、個人差を考慮した1/100の安全率を想定）

お問い合わせ先

石川県健康福祉部医療対策課
県立病院グループ

TEL：225-1467